



独立行政法人

自動車技術総合機構

National Agency for Automobile and Land Transport Technology



自動車技術総合機構のご紹介 ～自動車検査～



自動車技術総合機構は、安全の確保、環境の保全および燃料資源の確保のために 基準適合性審査を的確で厳正かつ公正に行うという役割を担っています。



設立の経緯

「道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律」(平成27年法律44号平成27年6月24日公布)に基づき、自動車の設計から使用段階までを総合的に対応することによるシナジー効果の創出を通じ、自動車等の陸上交通に係る国民の安全・安心の確保及び環境の保全を図ることを目的として、旧自動車検査独立行政法人及び旧独立行政法人交通安全環境研究所の2法人を統合し、自動車技術総合機構が設立されました。



第2期中期計画

自動車技術総合機構では、国土交通大臣から指示された第2期中期目標(令和3年度～令和7年度)を達成するため、中期計画を定めこれに基づき業務を実施しています。

的確で厳正かつ公正な業務の実施

- ① 自動車の審査業務
(型式認証における基準適合性審査)
(使用段階における基準適合性審査)
- ② 自動車の登録確認調査業務
- ③ 自動車のリコール技術検証業務

基本的な考え方

- 厳正かつ公正な検査の方法の整備と実施の徹底
- 新技術に対応した研究・審査業務の整備と国際発信力の強化

新技術や社会的要請に対応した行政への支援

- ④ 質の高い研究成果の創出
- ⑤ 自動車の審査業務の高度化
- ⑥ 自動車のリコール技術検証業務の高度化

自動車基準の国際調和及び 鉄道システムの海外展開への支援等

- ⑦ 自動車基準の国際調和への支援
- ⑧ 鉄道システムの海外展開への支援

業務内容について

統合により設計から新車、使用の段階の業務を総合的に実施し、新技術の導入や不具合等への迅速・確実な対応を実現

1 国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に資する研究等(中期計画④、⑤)

▶ 研究業務

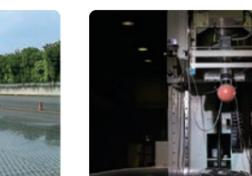
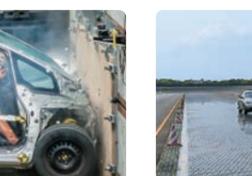


▶ 研究発表会



2 型式認証における基準適合性審査等(中期計画①)

▶ 自動車市場に投入される前に実施する型式認証における基準適合性審査等



3 使用段階における基準適合性審査(中期計画①、⑤)

※詳細については次の見開きのページでご紹介します

▶ 自動車検査場での審査業務



▶ 街頭検査



▶ OBD検査の導入(2024年10月～)



※車載式故障診断装置を活用した自動車の検査

4 自動車の登録確認調査業務(中期計画②)

▶ 申請書類の事前確認業務等



5 自動車のリコール技術検証業務(中期計画③、⑥)

▶ 研究所施設での実証実験



▶ 諸外国の関連情報の活用



※その他、国際的な連携確保の取り組みを行っています。(中期計画⑦、⑧)

使用段階における基準適合性審査について

検査場における検査

検査コースにおいて、検査官が最新の機器を使用し、1台1台の自動車を効率よく検査します。

検査コース

自動車技術総合機構が保安基準適合性審査を行います。検査コースには、保安コースと計測コースがあります。

事務庁舎

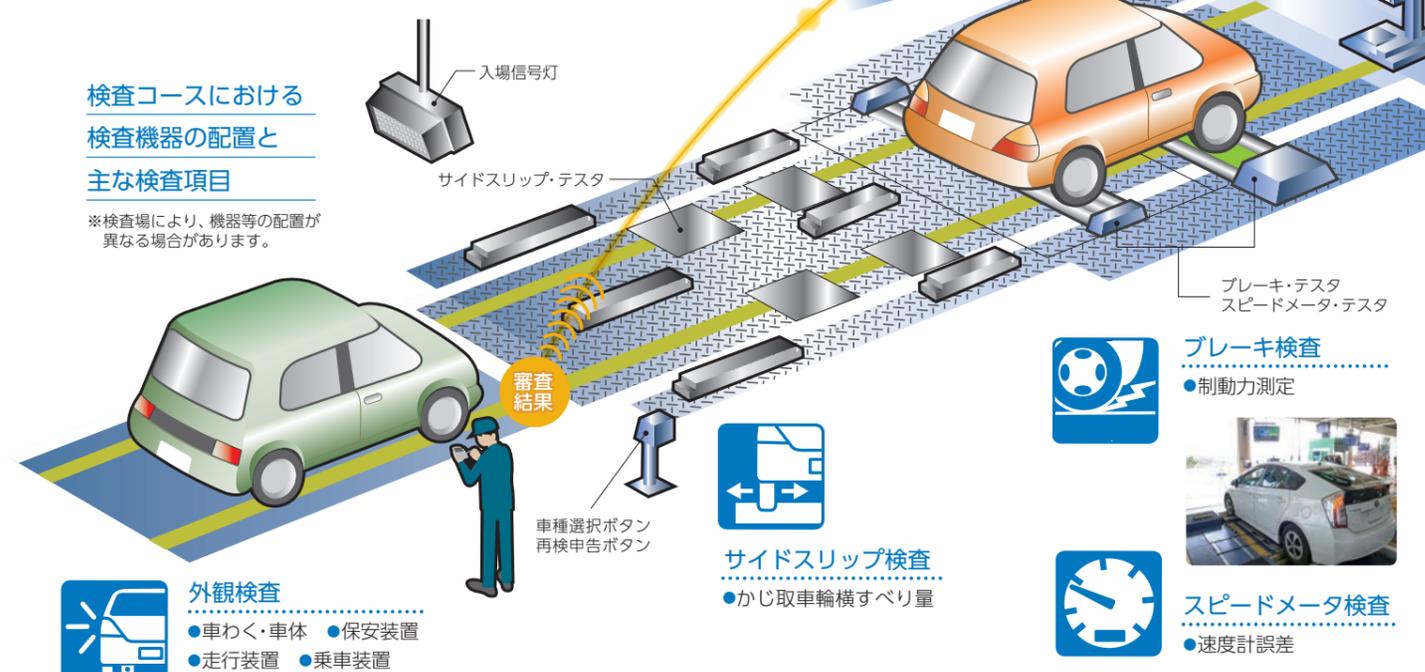
国土交通省が検査申請の受付と検査合格後の自動車検査証の交付を行います。

保安コース

自動車の安全性能、排気ガス低減性能の確認を行います。
(新規検査、継続検査、構造等変更検査等)

検査コースにおける検査機器の配置と主な検査項目

※検査場により、機器等の配置が異なる場合があります。



外観検査

- 車わく・車体 ●保安装置
- 走行装置 ●乗車装置
- 灯火器類 ●原動機
- 電気装置 ●操縦装置



同一性の確認

- 車台番号 ●原動機型式
- 番号標 ●種別 ●用途
- 車体の形状



ブレーキ検査

- 制動力測定



スピードメータ検査

- 速度計誤差

各種の検査



二輪自動車の検査
自動検査機器により検査します。



近接排気騒音検査
消音器等の排気音を測定します。



安定傾斜角度検査
自動車の安定性を検査します。

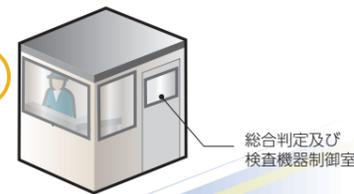


黒煙検査
オパシメータ等を用いて黒煙を検査します。



総合判定

- 書類審査と総合判定



審査結果

表示器



下回り検査 (ピット方式)

- かじ取装置 ●緩衝装置
- 制動装置 ●原動機
- 動力伝達装置
- 車わく・車体
- 排出ガス発散防止装置
- 燃料装置 ●電気装置
- 走行装置



排気ガス検査

- 一酸化炭素
- 炭化水素



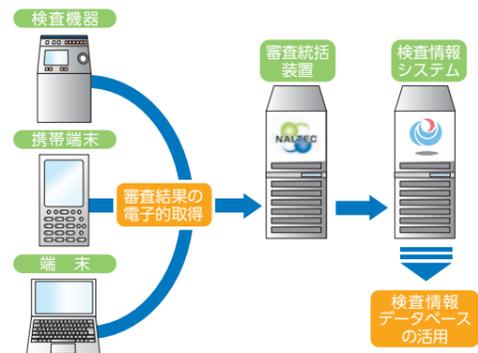
ヘッドライト検査

- 照射光度 ●向き

審査情報のIT化 ①

審査情報の電子化及び活用

審査情報を電子化し、自動車検査票改ざん等の不正受検の防止やリコールへつながる不具合内容の抽出等への活用等を行っています。



審査情報のIT化 ③



OBD 検査の導入 (2024年10月~)

自動運転技術等に用いられる電子制御装置に対応した自動車検査手法を導入します。



車両の電子情報管理 (機構管理サーバー)



検査での活用 (機構、軽検協及び指定整備工場)



特定 DTC 情報



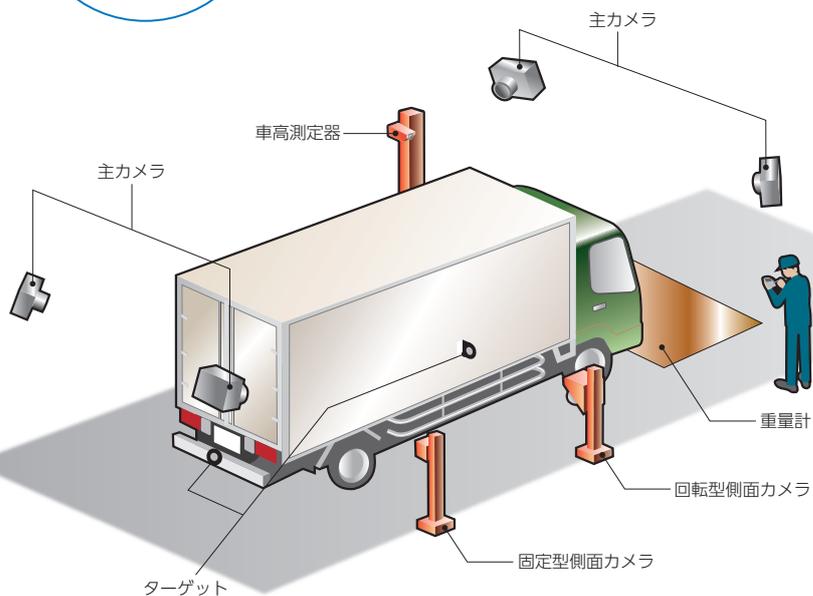
DTCの確認

判定

検査情報データベースの活用

計測コース

自動車の寸法・重量等の諸元測定と車両状態の画像取得を行います。
(新規検査、構造等変更検査等)



審査情報のIT化 ②



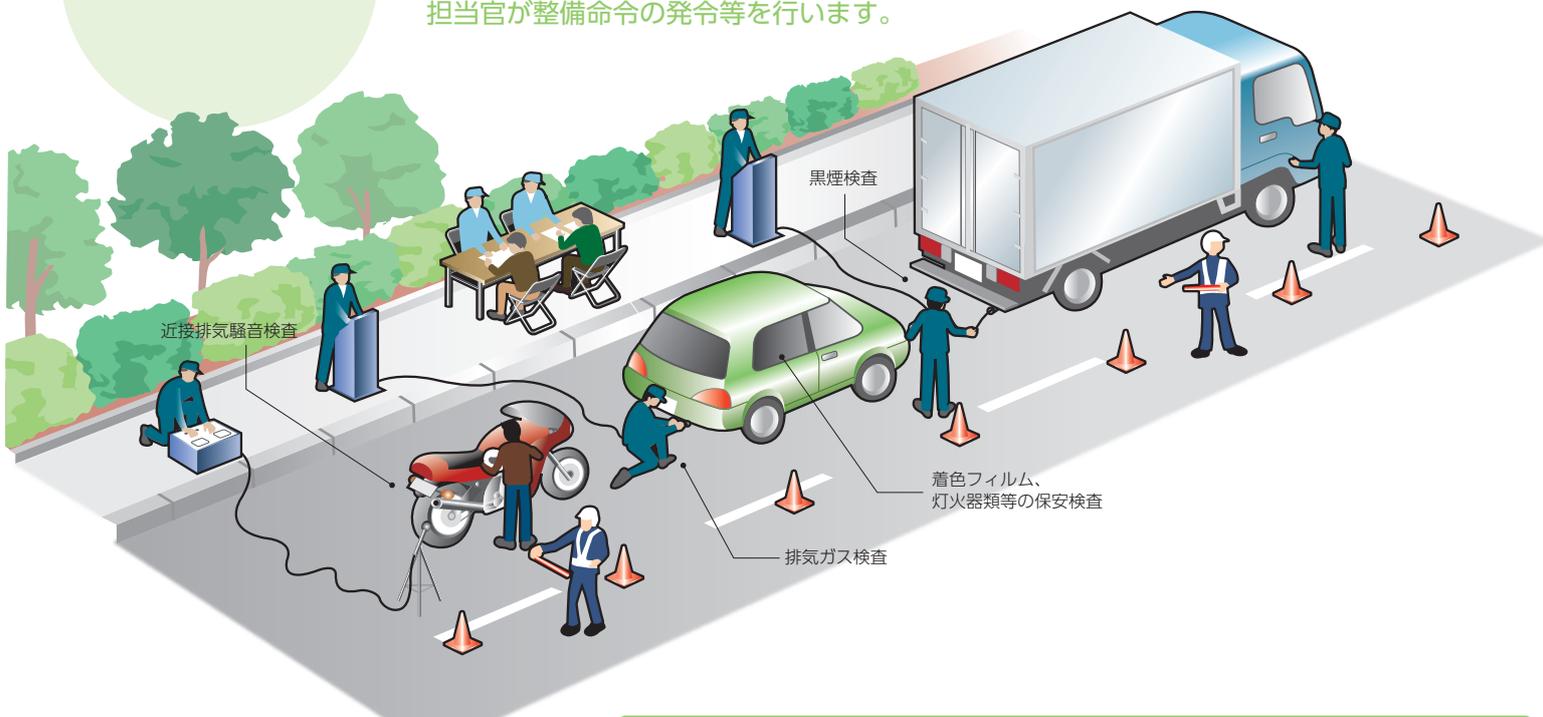
3次元測定・ 画像取得装置の活用

新規検査等において高精度な諸元の測定と車両の画像取得を行い、電子的に記録・保存する「3次元測定・画像取得装置」を導入しています。取得した画像データは、検査後の不正な二次架装等を防止するため、継続検査や街頭検査で活用しています。



街頭検査

路上等において検査官が検査を行います。
整備不良車や不正改造車に対しては、国土交通省の
担当官が整備命令の発令等を行います。



不正改造車の使用等が 多いと想定される地域での 特別街頭検査を実施

カスタムカーショーの会場周辺や「初日の出暴走」など、不正改造車が多いと想定される地域において、不正改造車を排除するための特別街頭検査を実施しています。



自動車検査について

自動車の安全・環境を確保するため、個々の自動車について、国土交通省が定める保安基準に適合することを確認するのが「自動車検査」です。「自動車検査」は、使用者がきちんと自動車の保守管理を行っているかを確認するという役割も担っています。

自動車検査の主な種類

検査の種類	内容	主に使用する検査コース
 新規検査	新たに自動車を使用するときに受ける検査（道路運送車両法第59条） （保安基準適合性審査の他、寸法・重量測定）	<ul style="list-style-type: none"> ● 保安コース ● 計測コース
 継続検査	自動車検査証の有効期間を更新するときに受ける検査（同法第62条）	<ul style="list-style-type: none"> ● 保安コース
 構造等変更検査	自動車の長さ、幅、高さ、最大積載量等に変更が生じるような改造をしたときに受ける検査（同法第67条） （保安基準適合性審査の他、寸法・重量測定）	<ul style="list-style-type: none"> ● 保安コース ● 計測コース
 街頭検査	整備不良車や不正改造車等の排除のため路上等において行われる検査（同法第100条）	—

自動車検査における自動車技術総合機構の役割

自動車技術総合機構は、道路運送車両法に基づき、自動車検査のうち、保安基準適合性審査を担っています。

自動車検査の流れと業務の分担



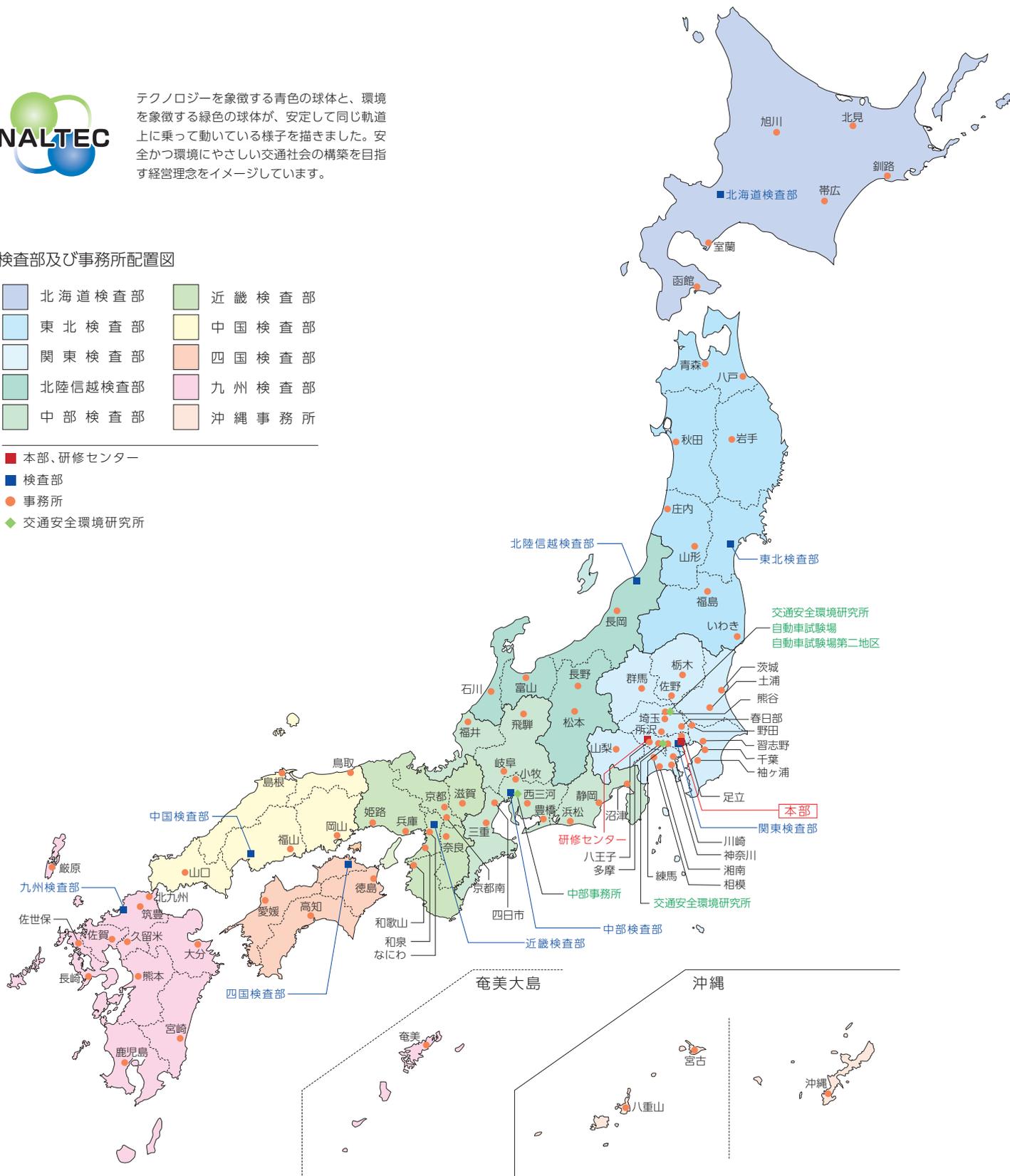


テクノロジーを象徴する青色の球体と、環境を象徴する緑色の球体が、安定して同じ軌道に乗って動いている様子を描きました。安全かつ環境にやさしい交通社会の構築を目指す経営理念をイメージしています。

検査部及び事務所配置図

- | | | | |
|--|---------|--|-------|
| | 北海道検査部 | | 近畿検査部 |
| | 東北検査部 | | 中国検査部 |
| | 関東検査部 | | 四国検査部 |
| | 北陸信越検査部 | | 九州検査部 |
| | 中部検査部 | | 沖縄事務所 |

- 本部、研修センター
- 検査部
- 事務所
- 交通安全環境研究所



独立行政法人自動車技術総合機構

【本部】

〒160-0003
 東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル4F
 TEL : 03-5363-3441
 FAX : 03-5363-3347
 HP : <https://www.naltec.go.jp/index.html>



【交通安全環境研究所】

〒182-0012
 東京都調布市深大寺東町7-42-27
 TEL : 0422-41-3207
 FAX : 0422-41-3233
 HP : <https://www.ntsels.go.jp/>



このパンフレットは、エコマーク認定の古紙配合率100%再生紙を使用しています。